

子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」 の設立

平成28年5月13日
子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会」

子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)」の設立

1. 協議会の設立

「水防災意識社会再構築ビジョン」は「減災のための目標」を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することを目的とする。

このうち、本協議会は「住民目線のソフト対策」の策定・実施について、由利本荘市・秋田県・国等の関係機関が協議・情報共有を行う事を目的に設立する。

2. 協議会の構成と目的

協議会

由利本荘市

秋田県

秋田地方気象台

秋田河川国道事務所

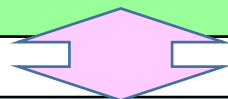
1. 二つの目的

① 『減災のための目標』の設定

② 目標達成のための『取組方針』の策定

2. 実施事項

- ①現状の水害リスクや取組状況の共有
- ②「減災のための目標」を実現するために必要な「取組方針」の作成
- ③「取組方針」の実施状況のフォローアップ
- ④その他減災対策に関して必要な事項



幹事会

協議会の運営に必要な情報交換・調査・分析・減災対策等の各種検討・調整

事務局：秋田河川国道事務所 調査第一課

スケジュール(案)

H27
年度

【準備会】

平成28年3月9日
秋田県・由利本荘市・秋田地方気象台・秋田河川国道事務所
・協議会設立に向けた趣旨説明

H28
年度

【協議会】

第1回 平成28年5月13日

- ・協議会設立
- ・「減災のための目標」の設定
- ・現状の把握
各機関の取組状況
洪水対応における課題 } を共有
- ・「取組方針」の検討の進め方を決定

第2回 平成28年8月

- ・「取組方針」の策定

子吉川「減災のための目標」
「取組方針」の公表

H29
～
H32

【協議会】

第3回 平成29年5月頃

- ・「取組方針」に基づく対策実施状況の確認

【幹事会】

第1回 平成28年6月

- ・各機関から「今後の取組」(案)を報告
- ・「取組方針」(案)の検討

第2回 平成28年7月

- ・「取組方針」(案)の作成

毎年、本格的な出水期前(5月頃)に協議会を開催し、フォローアップを行う。

「取組方針」に基づき
対策を継続